

・この資料は、正規の会議録が発行されるまでの間、参考とするための未定稿です。

〔作成：新藤義孝事務所〕

○三ツ矢委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。新藤義孝君。

○新藤委員 皆さん、おはようございます。自民党の新藤義孝でございます。

きょうは、同僚の理解を得てこの機会をいただいたことをまず感謝を申し上げたいと思います。

そして、私は、昨年に取り組みまして、この外務委員会の筆頭理事を務めさせていただきました。昨年は、法律が一本に、条約が十本だったんです。今国会は、法律一本、そして条約は二十本付託をされておりました。ですから、倍の付託を得たわけでありまして、与党の理事また委員のメンバーに御協力をいただきながら、野党の寺田筆頭を初め皆さん、理事会メンバーと本場にいろいろな協議をいたしました。対立もございましたし、さまざまな話し合いを行ったわけでありまして。しかし、結果として、全ての案件を可決、参議院に送ることができたということでございまして、これは外務委員会の歴史に残る大きな成果ではなかったか、このように私は思うわけでございまして、まず、皆さんと喜び合いたいと思います。

それから、何よりも、私たちはこの委員会の責任を果たす。それは、条約審議を行っていく、付託された案件を審議する、これにあわせて、外務委員会の質疑を通して外交の質を深めていく、高めていく、さまざまな観点からいろいろな議論を

やって、政府に影響を行使し、また参考にしてもらう。その意味において、私は、この委員会はこのしすごくいい仕事をしたと、みんなと一緒に胸を張っていいと思うんです。

それは、一般質疑の質疑時間、過去三年間で最長です。それから、一回当たりの平均時間は、過去五年間で最も多かったです。これは、結果ではなくて、そういうことをするから条約をきちんと審議していこうじゃないかという、与野党の協議の中でその目標が達成できたという意味において喜びとしたわけでありまして。

やはり、ずっと質問を拝聴していて、各党、与党も含めて質問の質がどんどん深まっていった。与党側はもう二回りしていますから。野党の皆さんもかなり何度もやっていたかのようになった。これは、ぜひこのよき伝統といえますか前例をこねまた次の委員会にも踏襲していきたいものだ、このように思うわけであります。

その意味で、まず冒頭に、これまでの岸田外交、安倍外交、こういったものについて総括を一度してみたらどうかと思うのであります。

安倍総理の在職日数は、第一次政権を含めると千九百八十日を超えました。これは、明治からも含めて歴代の五位、そして戦後の首相では三位です。このまま続けていけば我が国の歴代最長政権になる可能性も視野に入ってきている、こういう中でございまして。

では、こんなことを私たち、最初に自民党が政権に復帰して安倍内閣ができたときに予想したんだろうか、また狙ったんだろうか。とんでもな

い話でございまして、物すごい緊張感の中で、あのとき私たちが、自民党が再び政権に戻って、そして、ここでしつかり国を立て直すことができなければ、もうこの国、国民はばらばらになってしまう、そういう危機感のもとで始めたことをよく覚えております。私も閣僚の中に入れていただきまして、岸田大臣とともに、本当に緊張感を持って仕事をしました。そのことは今でも強烈に、そう思っていますし、記憶しています。

そして、岸田大臣も、何と、外務大臣としては、専任外務大臣としては戦後最長を更新中ということでございます。これはまことにすばらしい仕事をされている、私はそのように敬意を表したいと思うんです。

そういう中で、日本を取り巻く環境、日本自身が変わってということもあります。世界はもつと変わっている。アメリカも、もう既に世界の警察ではないと宣言をし、アメリカ・ファーストなどというような言葉、これが国民の共感を得るようになってしまった。そして、ロシアのクリミアの併合、これは戦後の秩序を乱すものです。しかし、そういう現実がございまして。中国の台頭、また、中国がどのようにこの世界の中で処していくのか、こういった問題もあれば、何よりもテロの問題、地域的な、限定的ではあるが、さまざまな紛争がやはりとどまらない。

こういう中で、私たちはどういう国をつくっていくかなくてはいけぬのか。そして、世界の中でどんな外交をしていくべきなのか。ぜひこれは、岸田大臣が描く日本の外交のミッションとビジ

ョン、こういったものを少し御披露いただきたいかなというふうに思うわけであります。

経済を成長させる、それから平和構築を行う、最近のSDGsというのは、これはとても重要な提案だと思っておりますけれども、そして、国としての基本問題である領土問題、こういったものも解決していかなくてはいけないと思います。ぜひ、岸田外交のミッションとビジョン、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

○岸田国務大臣 まず冒頭、新藤委員の方から、この国会における外務委員会での御審議について触れていただきました。この通常国会には、本数としましては、法案一本、条約二十本の御審議をお願いしているわけですが、これは本数からいいますと、外務委員会としては過去最高タイ記録であると思います。

数だけではなくして、ACSAですとか日印原力協定ですとか、大変重要な条約等も含まれておりました。大変重たい、そして充実した御審議をいただいたこと、改めて、与野党の理事の皆様方、また委員会の委員の皆様方に心から感謝を申し上げます。

ただ、国会はまだ続いておりますので、最後までひとつよろしくお願いを申し上げます。

その上で、御質問にお答えさせていただきます。私は、今日まで、たびたび申し上げておりますが、外交を進めるに当たって、三本柱、日米同盟の強化、そして近隣諸国との関係の強化、そして経済外交の推進、この三本柱を重視して外交を進め、それに加えて、グローバルな課題にもしっか

り汗をかいていかなければならない、こういったことで外交を進めてきたわけですが、今日、委員が御指摘になられましたように、国際的にも、一方的な現状変更の試みが各地で行われています。また、保護主義ですとか内向き志向ですとか、あるいは自国第一主義、こういったことも言われるような状況であります。国際的にも大変不透明な時代を迎えているというのを改めて強く感じます。

こういった不透明な時代だからこそ、やはり、外交を進めるに当たって一つの羅針盤というものが必要なのではないか、こんなことを最近強く感じています。そして、羅針盤として一つ挙げるとしたならば、やはり、自由ですとか民主主義ですとか法の支配ですとか人権ですとか、こうした国際社会がこれまでも大事にしてきた基本的な価値観、こうした基本的な価値観を大事にするということが求められるのではないかと感じています。

先日のG7タオルミナー・サミットにおいても改めて基本的な価値を重視しながら結束するところが確認をされたわけですが、こうした基本的な価値を羅針盤にすることをこれから考えていかなければならないのではないかと。

さらに言うと、こうした時代だからこそ、バランス感覚というものが大事なのではないかと。地域におけるバランス、国と国とのバランス、さらには、我が国の国益を大事にするという政策と国際的なグローバルな課題に汗をかくということのバランス、さらには北朝鮮問題においても、外交

をしっかり進め、我が国の防衛体制をしっかり整え、そして日米同盟の抑止力、対処力を強める、こういったバランスが大事なのではないかと。

こうした基本的な価値とバランスを重視することによって、国際社会において日本の発言力や存在感を高める、そして国民の外交に対する理解や安心を高めていく、これがあるべき姿なのではないかと思えます。

そして、それに加えて、委員が平素から強調されております、日本の正しい姿を国際社会に発信をしていく、戦略的な対外発信、日本の姿を理解していただくためにも大事なのではないかと。こういった点を大事にしながら、ぜひ外交を進めていきたい、このように考えます。

○新藤委員 このバランス、安定、そして革新、そういうものを備えながらお仕事されていることが、やはり歴代最長の外務大臣としてお続けになつていくことだと思えますし、大いにこれからも活躍を期待しながら、私たちもバックアップをさせていただきたい、このように思えます。

そして、つまるところ、我々国の目標、それは国民を幸せにするということ。だとするならば、この外交において、経済を進展させ、世界と交わる中で、国力を増し、国を進展させる、それによって国民の幸せがつくっていく。あわせて、この国を守り、安全保障体制を確立させることで、国民の幸せをつくることができる。そういう意味においては、やはり私たちが取り組まざるを得ないのは、経済の関係、貿易の関係、いろいろやってきましたけれども、このところで、安全保障の

ことは、真剣に、さらに取り組まなければいけない、こういう状況が生まれているということでございます。

とりもなおさず、北朝鮮のミサイルの挑発、核実験も含めて、これがとまらない、深刻な脅威になりつつある。こういう中で、さあ、どのようにこれを、圧力を高め、北朝鮮を私たちが求める正しい姿にさせていくか、こういう取り組みが必要だと思えます。

外交的な圧力を高める努力、これはマックスパワーでやっていると思います。特に日本は、安倍総理また岸田大臣が中心となりまして、G7サミットにおいても、北朝鮮が国際的な課題における最優先事項に位置づけられた。北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射を最も強い言葉で非難し措置を強化する、こういう首脳コミニケが出されているわけですから、外交成果は最大限発揮されているわけです。

しかし、その最大限発揮された外交の舞台が終わった直後に、ミサイルを平然と撃ってくる。こういうことですから、肝心の北朝鮮に対して功を奏していない、こういう状態と言わざるを得ない。ですから、国連と我が国独自の経済制裁が功を奏していないとするならば、さらなる制裁強化を、しかも実効性ある制裁強化をしなければいけない。

そのためにどうするかということで、大臣からも、今お話しできる範囲で、しかし、やはりきちんとそれが委員会や国民に対して伝わるようなお答えをいただきたいと思うんですが。

まず、岸田大臣、五月二十九日、テイラーソン米国防長官と日米外相電話会談を行った際に、日米の防衛能力の向上へ具体的な行動をとる、こういったことが申し合わされたわけでありまして。日米の枠組みによる弾道ミサイル防衛強化のためのイージス・アシヨアの導入であるとか、新たな装備を整備することも視野にあるのではないかと、私はそう推測いたしますが、今後の検討の方向性、日米の防衛能力の向上、具体的な行動をとる、そういう中で、検討の方向性また必要な要素について、今お答えできることで結構ですが、お話しいただきたいと思えます。

○岸田国務大臣 まず、二十九日の日米外相電話会談における御指摘の発言等の具体的な中身については控えますが、ただ、現実、北朝鮮が弾道ミサイル開発を着々と進めている、こういった状況を考えるならば、我が国として、まずは我が国の防衛力をしっかり強化し、あわせて日米同盟の抑止力、対処力を向上させていく、こういった取り組みは重要であると考えます。

そして、現時点では、御指摘のイージス・アシヨアといった新たな装備品について、導入に向けた具体的な検討を行っているわけではありませんが、ただ、防衛大綱におきまして、我が国の弾道ミサイル対処能力の総合的な向上を図る、このようにされておりまして、現在、防衛省において、こうした新規装備品を含めた将来の弾道ミサイル迎撃体制の調査研究を行う、こういった種々の検討を行っている、このように承知をしております。

ぜひ今後とも日米の適切な役割分担に基づいて、弾道ミサイル防衛、これは万全を期していくことが重要であると認識をいたします。

○新藤委員 そして、テイラーソン国防長官との間では、中国の役割が重要な、中国にしっかりと働きかけをしていく、こういう点で一致した、こういうお話も聞いておりますが、きのうは中国のヨウケツチ国務委員と会談をされた、このように承知しております。北朝鮮に最も大きな影響力を持つのは中国です。貿易額の九割を依存し、原油の供給も中国に依存、北朝鮮労働者の受け入れが北の外貨の獲得の要因にもなっている。

そういう中で、今後、中国が北朝鮮に対してどういうふうな役割を果たしていったらいいのか、圧力強化の可能性についてどのような期待と見通しがあるのか、これもお答えがなかなか難しいのを承知の上で聞いているわけでありまして、しっかりとお答えをいただきたいと思えます。

○岸田国務大臣 北朝鮮問題に対処するに当たって、国連安保理の常任理事国であり、そして六者会合の議長であり、そして北朝鮮の貿易の九割を占めている中国の存在は大変重要であるということはあるかもしれません。こうした認識に基づいて、国際社会と連携しながら、中国に責任ある役割を果たすことを求めているわけです。

私も二月、四月に日中外相会談を行い、王毅外交部長に対して責任ある対応を求めたわけでありまして、御指摘の昨日のヨウケツチ国務委員との会談においても、今は北朝鮮への圧力を強化することが重要である、中国の役割は極めて重要で

あり、建設的な役割を果たしてほしい、こうした強い働きかけを行いました。

安倍総理も先日のG7タオルミーナ・サミットにおいて、中国の役割の重要性を指摘し、北朝鮮に圧力をかける上でさらなる役割を果たすよう促していきたい、こうした指摘を行った次第です。

その一方で、中国は、五十万トンの石油を北朝鮮に供給しているほか、北朝鮮から派遣された海外労働者を受け入れている、こうした情報も承知しております。

政府としては、こうした情報も踏まえながら、引き続き、米国を初め国際社会とともに中国に働きかけを行い、そして、北朝鮮制裁委員会等、国連や国際社会の場におけるこうした安保理決議の履行状況を把握する仕組みに貢献しながら、中国の動向を注視していきたい、このように考えます。

○新藤委員 ありがとうございます。

大いに期待をしたい、このように思います。

そして三つ目には、我が国の制裁をどうやって強化していくか、こういうことだと思えます。

今いろいろと議論されている中では、セカンダリー・サンクションの実施ですとかキャッチオール規制を導入しようではないか、こういうような検討がなされているわけでありますが、我が国独自の制裁を厳格化する、そして強化する、絶対にやっつけていかなきゃいけないと思います。

ちなみに、対話と圧力という言葉、これは川口順子大臣のときに始まったんですけれども、私、ちように外務政務官でございまして、実は、幹部

会議の中で、いろいろ外務省から、こんなようなことができる、硬軟取り混ぜたこういったことができる、硬軟取り混ぜたこういったことが対話と圧力だということ、その名称を宣言したのは私でございまして、これは使われるとうれしいんですけれども、でも誰も知らない、こういうことなんです、とにかくしっかりとやっつけていかなきゃいけない。

これは、今お答えを聞いても、答えようのない、検討していると。最も一番重要なところだと思えますから、しっかりとやっつけてほしい、こういうことで、要望して、きょうは終わりにしたいと思います。

その上で、国の成立三要素。国民を幸せにするために国はある。であるならば、国はどうやって成り立つか。これは、国民意識の統合、それから領土の保全、そしてそこに主権を確立させる、これが国家成立の三要素と言われているし、私はそう思っているんです。

その意味において、外交が、領土を保全したり主権を確立すること、これは国を形成する基本的な問題だ。そういう意味において、今、私たちの国に対して、北朝鮮のミサイルの脅威が増して、そちらに皆さんが目を向けている、大事なことです。なんです、一方で、実は、日本の領海やそれを取り巻く排他的経済水域に対して、韓国、中国、台湾の動きが活発化している。これをきょうはきちんと取り上げたいと思うんです。

お手元の資料をごらんいただきますと、これは韓国の例でございまして、五月の十七日に

韓国の海洋調査船が、我が国の事前同意を得ることなく、竹島周辺の排他的経済水域内で海中にワイヤを投入した。我が国領海に侵入、漂泊し、これはこの二年間で四回発生している、こういうことでございます。

実は、韓国がこういうことを起こしたのは、二〇〇六年、十一年前です。去年からまたこういった海洋調査が始まりました。十年間動いていなかったことが、ここで立て続けに起こっている。この意味というものをしっかりとチェックしていかなければいけない、このように私は思っているんです。

この十七日に入ってきたハエヤン二〇〇〇という韓国の国立海洋調査院の船は、海底地形を調査して、それを国連に、韓国独自の地形名を、日本の名前の上にかぶせて申請しようとしている。私たちは絶対受け入れられない。であるならば、我々も同様の調査をやるぞというので、双方が巡視船を出すぞという、物すごい厳しい状態にまで陥ったんです。

当時、麻生外務大臣、そして安倍官房長官、韓国は潘基文外交交通商部長官。こういうときに、平成十八年の五月三十一日というんですから、実は、ちように十一年前のきょう、私はこの外務委員会で質問して、この問題を取り上げているんです。また、何と、そのとき土屋品子さんが理事だったという、すごい御縁なんですけれども。

いわくつきの船が十年ぶりに入ってきて、同じ海域で調査をしている。韓国は一体何の意図を持って入ってきたのか、今のところわからない。こ

ういう状態です。

それから、尖閣諸島の周辺海域、中国海洋調査船の活動は、中国公船が入ってきて、今接続にいますとか領海に入ってきたというのが報道でなされるんですけども、実は、国連海洋法条約に基づく事前同意申請を行わなかったり、同意と異なる地域で活動する特異行動と呼ばれる件数、昨年が十一回、おとしが二十二回、そういうふうに行われているわけなんです。そして、五月の十八日、韓国の調査船が入ってきた十七日の翌日です、十八日には、尖閣の領海で、領海侵入した中国公船の甲板からドローンが初めて飛行された、こういう動き。示し合わせているわけではないが、そういうことが起きるんです。

そして、与那国島付近の我が国EEZでは、台湾の海洋調査船が昨年八回入っている。そして何と、今も入っていると思いますよ、直近のきのこの夜までの情報ではまだ抜けていないんだから。土曜日に入ってきて、出たり入ったりしながら、今まだ我が国EEZの中で、我々が受け入れられない調査をやっている。

まず、海上保安庁。こういう現場海域でこれは厳正な対処をしていると思いますよ、この各国調査船が行っている活動、それから船が使用している観測機器などから、一体各国は何の目的を持って調査しているのか、状況を把握している範囲で答えてもらいたいと思います。

○花角政府参考人 お答えいたします。

我が国排他的経済水域において、外国海洋調査船による我が国の同意を得ない調査活動が確認

された場合、海上保安庁では、直ちに関係機関と連携しつつ、現場において巡視船による中止要求あるいは継続的に監視するなど、適切に対応を行っております。

こうした状況から申し上げますと、各国の海洋調査目的について確たることを申し上げることは困難でありますけれども、地殻構造の調査、それから海底地質の調査、水質の調査といった海洋調査を実施している可能性があると考えております。

○新藤委員 はつきり相手が言わないものだから不明と言わざるを得ないんですが、でも、想定とすれば、例えば韓国の調査の狙いは、国連海底地形名小委員会、SCUFNですね、ここに竹島周辺の海底地形名の提案を行うのではないかという可能性がある。中国の調査の狙いは大陸棚の延伸、既にこれは申請を出しているわけですから、これは日本が同意していないので審査は行われておりませんが、韓国側はそういう野心を持って、中国の大陸棚の延伸を沖繩トラフまで持つていこう、こういうための基礎調査をやっている。であるならば、私たちは私たちが、しっかりとした対抗をしていかなければいけない、対応していかなければいけない、このように思うんです。

ちょっと時間の関係で質問は飛ばしますけれども、まず、海上保安庁は、入ってくると広報しているんです。そして、私もそれをいただいています。ですから、手にとるようにわかるんです。でも、では、それに対して外務省は、入ってくれば必ず抗議するなり何らかの対応はしているん

ですが、外務省広報はどうなっているんだ。

これは私が確認すると、外務省は、聞かれれば答えるが積極的な国民に対する広報は行っていないということなわけなんですけれども、これはさまざま理由、ゼロ、一〇〇で、広報する、しないということではないんですよ。だけれども、状況に応じてやはり、今どんなことが国に起きているのか、そういったことを、外務省としても広報の充実を検討してはいかないと私は思うんですけれども、外務省、どうですか。

○志水政府参考人 お答え申し上げます。

外国による我が国の排他的経済水域におきまして、我が国の同意のない調査を行うことは認められず、また、そのような調査が行われる場合には、調査の中止を求めると必要な措置をとるとともに、厳重な抗議などを行ってきております。それを対外的に広報するかどうかということに関しましては、外務省としても、委員の御指摘のとおり、外部からの照会に応じて政府の対応ぶりにつき、随時、対外説明してきているところでございます。

他方、今後どうするかということに関しましては、委員の御指摘も踏まえ、個別事案の状況などを踏まえつつ、具体的に判断していく必要があると考えております。

○新藤委員 これはしっかりと充実させた方がいいと思いますし、新たなメカニズムをつくった方がいい。やはり、外交ルートを通じて、何をやっているんだと聞くのが一番わかるんですから。このことを含めて、今検討するということですから、

これ以上は今申しませんが、これはきちんとウオッチをしていきたい、このように思っています。

それから次に、海上保安庁ですが、これも、私は自分で調べた結果があるので。結局、竹島周辺の調査、我が国がやっている調査というのは、放射能の影響調査、これは平成二十四年からやっていないんです。中断したままになっている。海流だとか海水温だとかのいわゆる海象調査、これは平成十八年からやっていない。ましてや、船舶の安全航行に必要な海図をつくるという意味でもやらなければいけない海底地形調査、昭和五十一年以来、この竹島周辺はやっていないということじゃないですか。これはやはりきちんとやるべきだと思いますよ。

それから、尖閣の周辺についても、海象調査はやっているが、海底地形調査は、これは平成二十一年以来やっていない。もう八年たちますね。

ですから、こういう、対抗措置ではなくて、私たちの国が行政上必要なものは肅々とやっていかなければいけないという意味において、これはぜひ検討をして、さらに、足りないところ、やっていないことは穴を埋めるように要望したいというふうに思うんです。

その意味で、大臣、ちょっとぜひこれは御協力いただきたいんですが、実は、この海洋調査というのは、海上保安庁だけではなくて、文科省もやっている、エネ庁もやっている、水産庁もやっている、政府でいろいろなところでやっているわけなんです。だけれども、今現状で、この全てを把握して、一体どの海域で何の調査がいつ行われ

ているのか、これを全体把握する状況にないわけです、政府は。

ですから、何かやるときに、船を出すときに、もしかしたら共同でできることもあるかもしれない。それから、場合によると、政治的に、外交的に問題があると思われる、ある省は調査を行っていないが、そういったことを全然承知していない省庁は、平然と、そこで実は目をかいくぐってやっている、こういうことも起きる可能性があります。起きている可能性があります。

ですから、私は、こういう海洋調査に関する総合調整の場、関係省庁の会議というのをきちんとつくつたらいいんじゃないかと。去年は、海図の関係でこの関係省庁の会議を設けるべきだ、このように言ったんですけれども、これは、海洋政策担当大臣がおりますよ、だけれども、外交にかかわることが、その調査にいろいろな影響を与えていることは事実なんです。

ですから、これは、主要閣僚であって、外務大臣として、ぜひ閣僚間で連携をとって、こういう全体的な連絡調整の場を設ける、これはぜひ検討いただきたいと思うんですが、お考えはどうですか。

○岸田国務大臣 我が国は、広大な排他的経済水域を持ち、長い海岸線を持つ海洋国家であり、海上貿易とそして海洋資源を通じて経済発展してきた。こうした開かれて安定した海洋を追求してきた国ですので、委員の御指摘、これは大変重要であると思います。

法とルールに基づいて取り組みを進めなければ

ならない。その際に、省庁の連携はまことに重要だと思います。

御指摘を踏まえて、まず、現状を一度確認させていただきたいと思えます。その上で、足りないものは何なのか、必要なのは何なのか、こういったことについてぜひ検討をさせたいと思えます。

○新藤委員 よろしく願います。

こういう話は、やはり大臣間で話をするのが一番早いと思えますので、一度、松本大臣ともよくお話をいただきますので、あと、また石井国交大臣ともお話をいただきたい、このようにお願いをしておきます。

そして、では、次に行きます。

先ほど、国家を形成する三要素、領土の保全と主権の確立、こういう意味において、領土、主権問題をきちんと取り上げる、それから国民に啓発する。だとすれば、その前提としての資料の収集だとか分析、そして研究成果の発表、こういったものが必要だと。

これは、昨年のこの外務委員会で御提案をさせていただいて、そして、大臣にはしっかり受けとめていただきたいながら、今年度の予算で、外務省が、領土、主権、歴史に係る調査研究事業、こういったものを予算措置して、今、これがいよいよ始まるわけであります。この成果を大いに期待したいと思えます。

私たちは、安倍内閣は、領土に関する三策というものを持っています。これは、まず、領土担当大臣を設置する。それから、領土問題に係る所管組織をつくる。そして、調査研究の第三者研

究を行う。この三つをもって領土問題をきちんと整理していこう、また解決に向けてのエンジンにしていこう、こういうふうにしたわけでございます。

その意味において、時間がなくなってきたので、これから新しい調査を行うのに対して、まず、これは、シンクタンクに委託を出しているんですけども、その出した仕事、そこにとどまらず、そこが事務局的な機能を持って、国内のさまざまな研究者、地方で、また現場でフィールドワークをやっている人たちも含めて、いろいろな方が入ってこられるような、そういう調査をするようにぜひ心がけてもらいたい、このように思います。

それから、きょうは領土・主権対策企画調整室に来てもらっていますけれども、一方で、一次資料の収集という意味においては、政府は既にもう始めたわけです。これも、私たちの内閣、安倍内閣になってから始めたわけですけども、すごい貴重な資料が、特に、新しい資料がことしも、三十点を含めた六百七十点の資料というのができました。ですから、こういうものを活用して、外務省が行っている調査事業と、それから内閣官房が行っているもの、これがきちんと連携するように要望をしておきたいというふうに思います。

そして、これらの研究成果を、やはり、きちんとした論文を出して、そして位置づけを高めていかなきゃいけないですね。その意味において、学会だとか、それから国際ジャーナルの雑誌だとか、そういうものに投稿するところまで、国際発

信もきちんとしていく、こういったこともぜひやっていただきたい、このことをお願いしておきます。

一つ一つこれをみんなやりたいんですが、ちょっと、いただいた時間の中でございますので、これはもう、この方向性を私の方から御要望して、それを捉まえてやっていただきたいというふうに思います。

きょうは、せっかくでするので、皆さんにもちょっと、歴史研究がなぜ必要かということ、ちょっとだけお示ししたいと思います。

最初に、資料の二枚目、これは外務省のホームページです。ここに出ているのは、改正日本輿地路程という、長久保赤水という人がつくった図面で、日本で初めて竹島を入れた日本全図をつくった図面です。これは一八四六年製なんです。

ところが、この問題で何が起きたと思いますか。先週、韓国のテレビ局が、長久保赤水というのは茨城の高萩市が地元なんですけれども、その関係者の方々のところにテレビ局が取材に行つたそうです。一枚めくってください、これが輿地路程の、赤水の一七七九年の初版版なんです。これはちっちゃくてわかりにくいので、もう一枚めくってください。すると、ここに、右上、上の方に松島と書いてありますが、これが竹島です。当時は松島と呼ばれていました。実は、韓国側は、ここに色がついていないので、これは、日本は竹島を日本領として認識していなかった、朝鮮領として考えたあかしだと言っているんです。

だけれども、見てください。下にある、長門だ

とか、大臣の地元だとか、あ、安芸はさすがに色がついているね、備後だとか、日本国内も色がついていないんですよ。これは単なる便宜上の問題なのに、色がついていないから日本ではないと主張しているんです。

ところが、何と、この外務省のホームページに出ている一八四六年版には色がついているんですよ。これは、赤水が亡くなった後ずっと、江戸の幕末に出た図面で、たまたまわかりやすく外務省が使ったのかもしれないけれども、これは、韓国のテレビは、本当は色がついていないのに、色がついている図面を使っている、だから、本当は日本は、やはり、色のことを意識していて、竹島を朝鮮領として思っていたんだ、この証拠だというテレビ番組をつくっていったんですよ。

ですから、こういうことは学術研究をきちっと積み込んでいかないと、同じ地図でも、初版本であるか、赤水が生きていて監修したのは五版までなんです。全然これは関係ない、後からつくった、コピーしたようなものなんです。ですから、こういうことをきちんと調査しなきゃいけないという事なんです。

それから、もうあと本当に時間がなくなったので、申しわけありません、最後のページ。

これは、ネクタイ、文在寅大統領ですよ。先日、文在寅大統領が、あちらではトクトアシカというんだそうですけれども、そんなものはいません、この世の中には、ニホンアシカです。だけれども、ニホンアシカは、韓国は、日本が侵略したときにアシカを乱獲して絶滅させた、だから、その気の

毒なアシカは私たちのアシカよと言ってネクタイをつくっているんです。だけれども、全くでたらめ。

これは、戦後の調査で、彼らが、韓国側の守備隊が、このアシカが五百頭いたと言っているんです。一九七〇年代まで目撃されているんですが、二〇一〇年に韓国政府が絶滅宣言をしているんです。だけれども、いつの間にか、日本は帝国時代に侵略をしてアシカを全部殺していった、かわいそうなアシカよ、これが我々の守るシンボルだとか言って、大統領がこういうネクタイをしているんです。だけれども、今度、岸田大臣、大統領と会ったときに、もしあちらがネクタイをしてきて、これは竹島のアシカですなんて言われて、ああそうですかと、知らなければ対応できないじゃないですか。

ですから、あちらは緻密にこういう、何とも言えないんだけど、でも、こういうことを一つ一つきちんと学術的に積み上げていかなきゃいけない。その意味においても、こういう歴史調査研究をしっかりやっていかなきゃいけないんだというところをお訴えいたしまして、質問とさせていただきます。

ありがとうございました。